



カンアオイ
(カントウカンアオイ) イラスト/市川和男

暮れの十二月、県生態系保護協会が選んだ「自然保護」一〇大ニュース、その中で、「飯能市が天覧山・多峯主山の大规模開発容認へ」がワーストIIとしてランクされました。ちなみに、隣の狭山市議会が平地林保全の為に公有地化請願を採択したニュースがベストIに選ばれています。これは、オオタカを始め貴重な動植物が生息する平地林保全の為、雑木林を行政が買い上げるよう求めた市民グループの請願を市議会が全会一致で採択したものです。保護協会では「市民一体の自然保護運動」として高く評価できることとしています。奇しくも、隣り合う市で評価が二分しました。天覧山・多峯主山の開発の推移を多くの埼玉県民が注目しています。

会員になてくたさい



天覧山・多峯主山の自然を守る会では会員を募集しています。月一回の例会や第二日曜日の山歩きなどを通して、大切な天覧山・多峯主山を残す為にはどうしたら良いか、一緒に考えてみませんか。

月一回の例会はどなたでも参加大歓迎です。第二、第四金曜日の夜七時半より、あさひ銀行駐車場前の、織物会館一階で開いています。是非、気軽にあしを運んで下さい。

●連絡先 浅野 (074-1691) 早瀬 (077-1890)

ご協力をお願いします。

又、様々な分野でのボランティアがますます必要になってきました。ご協力頂ける方は、どうか事務局までご連絡下さい。

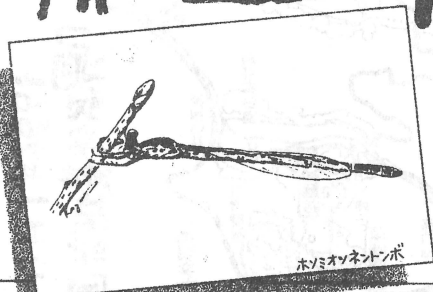
・天覧山・多峯主山の自然を守る会

天覧山・多峯主山の自然を守る会 会報
月刊 やませみ

発行日/1995年12月28日 編集発行/天覧山・多峯主山の自然を守る会
事務局/浅野正敏 74-1691 棚田路富 74-5381
編集局/早瀬あかね 77-1890

天覧山・多峯主山の自然を守る会 会報

やませみ



●天覧山・多峯主山の四季・ふゆの号

落ち葉の感触を楽しみながら冬枯れの丘陵を歩くと、陽だまりの中で元気に飛ぶトンボやチョウにであうことがある。灰色がかった褐色の体の小さなトンボはオツネトンボ。越冬蜻蛉と書く。イトトンボの仲間。晩秋の頃に姿を見せ、成虫で冬を越す。気温の高い日には冬でも活動し、小さな虫を食べている。多峯主山周辺では、二種類が見られ、一回り小さいホソミオツネトンボも生息する。

冬には地味な体色だが、春の訪れとともに越冬蜻蛉はお色直して、水色と茶色のあざやかな衣装をまとう。とても同じトンボとは思えないほどだ。多峯主山がバステル調の芽吹きになる四月上旬には、このトンボの姿を楽しむに山歩きが続けられるように願って止まない。

市川和男 (イラスト)

(財) 日本生態系保護協会、会員

「日よう日 ふる里散歩」新春 初歩き報告



今年度、最初の「日曜日ふる里散歩」には約三〇名が参加、一月とはいえず、暖かな日差しの中、落葉をカサコソ踏みしめながら、見返り坂から多峯主山そしてふる里散歩道を経てはたるの里へ出てきました。途中、トンボに寄生する「ヤンマ茸」という冬虫夏草を観察したり、枯れ葉の下に「冬葵」のひっそりとした花を捜したりしながら、木漏れ日の山道を、目や足のご不自由な方々も一緒にゆつくりと楽しみながら歩きました。

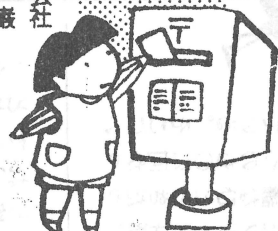
しかし、はたるの里で草が刈られ、杭が打たれているのを見た参加者の中から「工事用車輛の為の道路が造られるのだろうか？」という声がり、この美しい湿原の真ん中を工事用ダンプの行き交う道が、もし本当に突き抜けた時を思うと、愕然とする思いで、なんとか、それが本当でないようにと心の中で祈りました。

お汁粉を囲んでの山歩き後の交流会には、板橋からいらしたハイキンググループが飛び入りし、九一歳のリーダーが「二〇年程前までは毎年来ていたが、日高の方の開発が進み、景観が損なわれてきたのに落胆して以来来なくなり、久しぶりに登ってみた。しかし、まだまだ美しい自然が沢山残っているし、首都圏からこんなに近く、誰にでも登れるコースは大変貴重です。どうか、これ以上損なう事なく、大切に守って欲しい。」と話されました。又、その他の参加者から、

◆開発計画について知らない人が多いもって工夫して沢山のの人に知らせよう
◆他市からの登山者が多いのに驚いた
◆他市の人々にも声を上げてもらおう！
◆子ども達にも一緒に考えてもらえようように働きかけた。

◇市道一八一号線の手入れを続けて下さっているボランティアの方がいるが私達も、この道を守っていく為に、何か出来る事があれば是非、協力してやっていきたい。

等々、意見が飛び交いました。
一緒に歩き、一緒に考え、守ろう
天覧山、多峯主山



西武鉄道株式会社

社長 仁杉 蔵

三五九 所沢市くすのき台

一一二一

飯能市長 小山 誠二

三五七 飯能市双柳一一

飯能市役所内

埼玉県知事

十屋 義彦

三三六

浦和市長 高砂三一一五一

一人でも多くの皆さん、開発計画の見直しを求めると手紙を、市長、西武、県知事宛てに出して下さるようお願いします。

まだまだ間に合います！

天覧山・多峯主山・名栗川を歩く
「日よう日ふる里散歩」
出かけてみませんか。

イギリスで始まり、世界中に広まったナショナルトラスト運動の最初は、皆が利用するハイキングコースを歩きながら作ってゆくことから始まりました。

私達のふる里飯能には、天覧山・多峯主山、そして名栗川周辺をつなぐ、歩くにふさわしい山道、沢道、草道など市道一八一号線をはじめとした、市民や県民の公有歩道が沢山あります。私達もナショナルトラスト運動の原点に学び、これらの公道を、市民にとって更にかげがえのない散歩道としてつくりあげてゆきましょう。そして、このことが天覧山・多峯主山の自然を守ってゆく運動の核となつてゆくと考えます。

毎月、第二日曜日の「日よう日ふるさと散歩」に沢山のご参加、お待ちしています。

さて、次回のふるさと散歩は…。

多峯主山・冬枯れの道
県民休養地計画や条例案を
検証しながら歩いてみませ
んか！！

二月一日(日) 9時半集合

十時出発

能仁寺山門前集合

(お弁当・お焼酎持参)

参加費・三百円(保険料含む)

山歩きの後、交流会

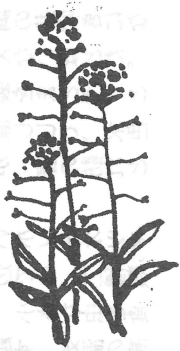
飯能河原・くぬぎ庵にて

*豚汁材料を一品づつ持ち寄って
皆で作って頂きましょう。

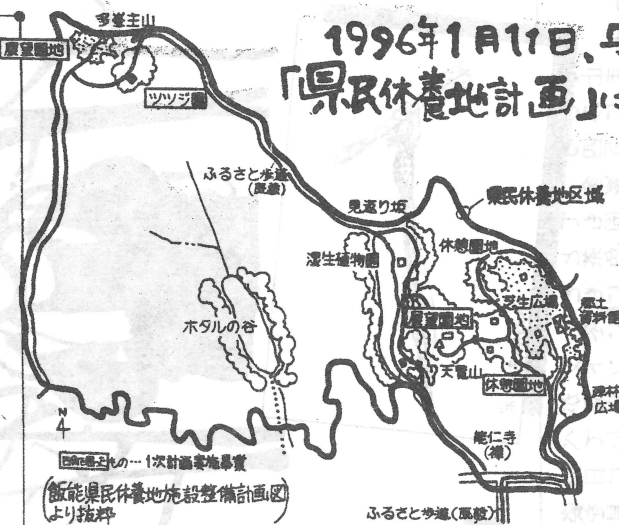
お家にある材料、何でも結構です。一品お持ち下さい。

△共催▽はんのう景観トラスト
埼玉県生態系保護協会

飯能、名栗支部



1996年1月11日、守る会より埼玉県知事へ「県民休養地計画」に関する要望書を提出!



西武市、開発申請を既に昨年10月県へ提出

過日、武蔵丘分譲地開発申請の手続きが、市民に知られないまま、すでに県の取扱い段階に進んでいたことが判明しました。

県の関係各課をまわり、実状を確認したところ、正式な申請の前に、その地域の環境アセスメント(自然環境等が受ける影響を測定する事)を行わなければならない事になっているのですが、その受付が昨年の十月にすでにされていたのです。その際必要な飯能市長の意見書も、その時点で提出されていた事がわかりました。(内容は非公開で公表されていません。)

西武市、市長さん、これは市民無視議会無視ではなんでしょうか

昨年の十月といえば、武蔵丘分譲地を含む保全条例制定の為の直接請求運動の最中であり、すでに飯能市議会に付議される事は確実であったにもかかわらず、

平成八年一月二日
埼玉県知事 土屋義彦 殿
代表 浅野正敏

天覧山・多摩山周辺の自然を守る会
天覧山・多摩山周辺の県民休養地計画に関する要望書

拝啓、日々ご清米のこととお慶び申し上げます。貴職におかれましては、日頃より自然保護行政にご尽力いただき感謝にたえません。

私達は、飯能市のシンボルであり、埼玉県でも有数の景勝地である天覧山・多摩山周辺の自然・景観を保全していくこととしている市民団体です。平成五年二月二十四日付で「はんのう景観トラスト」より提出させていただいた要望書では、奥武蔵自然公園内の保全対策をお願い申し上げたところでしたが、現在、既に西武鉄道(株)によって同地に団地開発の申請が出されてしまいました。

これに対し私たちは、平成七年四月から七月まで、この開発の一部変更を

求めて署名運動を、展開して参りました。この署名数は二万五千人にも及びその要望書名簿を飯能市市長と西武鉄道(株)社長に届け、計画の見直しをお願いしましたが、全く聞き入れてもらえずが出来ませんでした。

その後、市民自ら「飯能市緑と清流の保全条例(案)」を作成し、これによってこの地の保全を図るべく地方自治体法に基づく直接請求の手段をとるに至ったのであります。

この直接請求のために、飯能市民の約四分の一をしめる一四、一四一人の方が署名、捺印され、これを飯能市長に提出いたしました。

これに対し市長は、「市民案保全条例制定は、この地になじまない」として意見書をつけて市議会に付議し、その臨時市議会においても賛成少数で否決となつてしまいました。

しかし、この様な多くの市民の声が上った事や、市長自身の環境政策から飯能市は「天覧山・多摩山」の一角を県民休養地計画、市民公園計画、自然の回廊計画等の諸計画と調整を図りながら、保全・整備していく」と新年

わらず、その結果を見る前に市長が意見書を県に上げてしまったという事は完全な議会無視と言わざるを得ません。県の土地政策課及び土地行政課では開発申請に対して行なう審査について、法的に不備な点はないかというチェック機能なので、問題がない限りすみやかに許可しなければならぬ立場にあるという事です。そして、環境アセスメントを扱っている環境推進課の話によると、

●昨年十一月より大変厳しい環境評価条例法が施行されたが、それ以前の駆け込み申請であったが、武蔵丘分譲地については旧法の取扱となる。
●調査の範囲は、開発区域内だけに限られ、その周辺については要求されない。

●開発する事が前提であり、保全に対しては難しい状況である。
等についてが知らされました。

ただ、アセスメントの報告書は、公開される事になっていて、公聴会も開かれます。今後はそれが市民が唯一、法的に発言できる機会となりますので大事にしていきたいと考えています。

それは、ゲンジボタルや埼玉県に生息する種類の約七割が確認されているトンボなどの昆虫類、ハンノウザサ、ハンノウツツジといったここだけにしか自生していない希少種その他、多様な植物群、オオカキやハチクマ(タカ)など豊かな生態系がなくてはならない猛禽類が姿を見せ、あるいは繁殖を

しているといった状況があることです。これからの自然公園のつくり方として大切にしていかなければならない姿をとどめている地帯である、という事です。

そうした大事な点を損なう事なく、県民休養地計画を進めていくために、下記の三項目を要望いたしますのでよろしくお願いいたします。

- (一) 飯能県民休養地施設整備計画(昭和五十七年)のなかにある湿性植物園予定地(天覧山裏休耕田周辺)の水源確保のため、現在開発申請の出されている武蔵丘分譲地計画の一部である見返坂北側から市道一八一号線までの緑地の保全。
- (二) 同休養地計画のホタルの谷予定地の確保とその水系の保全のため、多摩山・天覧山斜面に計画されている小中学校および、西武日高分譲地と武蔵丘分譲地を結ぶ二二m幹線道路の位置変更
- (三) 飯能県民休養地計画およびその周辺に対する、埼玉県独自による環境アセスメントの実施。



一九九六年(元日)やませみ配布てん末記



一九九六年一月一日五時起床。完全防備で外へ出ると、降るような星雲。市民会館駐車場の所まで車を走らせた時、「おおっ!」と思わず、心の中で叫んでしまった。まるで大ホールで催し物がある時のように、おびたらしい数の車が暗闇の中に駐車している。何だか胸が高鳴ってくる。能仁寺山門前でSさんと出会い、新年のあいさつを交わす。そこへ、自転車でお越しの登山口の方ではもうTさん達が会報配りを始めている。空の色はほんの

少し白んできた。七人のメンバーは、手に手に会報を持ち、配りながら天覧山山頂に向かった。ほとんどの人がうれしそうに受けとってくれる。山頂に到着した時にはあたりもすっかり明るくなった。何と、展望台は人でいっぱい。人をかき分けながら会報を配る。登山道からはまだ続々と登ってくる。間もなく山頂は人で埋まり山道へと人があふれた。そのほとんどの人に「やませみ」を手渡すことができた。六百七百人位だろうか。みんなが今か今

かと東の空を見つめている。そこにいる何百人の心が、一つのものに向かっている。それは不思議なひとときだった。誰かが「出た出た」と叫び、どよめきが起きた。一九九六年の太陽は、堂々と静かに登ってきた。無数のいのちを宿す天覧山・多摩山。こんなにくさんの市民に愛されている自然を、いつまでもこのままにしておきたい。どうか私たちに力を貸して下さい、と手を合わせて祈った。

文/守る会会議員 鈴木弘子(南高麗在住)



会報「やませみ」を手渡しただけで、どれ位配れるのだろうか不安で一杯でしたが、次々と配って下さる方が現れ、最初の三千部はあっという間に配り終り、増刷に次ぐ増刷で、九千部近く刷りました。会の方にも沢山の励ましや問い合わせのお電話やお手紙が届いています。今後も会報は、市民から市民への手渡し、市民一人一人のつながりを大切にした配布方法を考えていきます。そして、この運動を通して本当に市民一人一人が主役となる市政の実現を考えていけたらと思います。引き続き、会報を配って下さる方、置いて下さる場所を募集しています。ご連絡下さい。(編集部)